

## 大規模小売店舗立地法の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第1項の規定により以下のとおり大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により関係書類を縦覧に供する。

法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、この公告の日から縦覧期間の終了する日までに意見の内容及びその理由並びに氏名又は名称及び住所又は所在地(以下「氏名等」という。)を記載した意見書を大分県商工観光労働部商業・サービス業振興課に提出しなければならない。

なお、法第8条第3項の規定による意見の縦覧において、氏名等の縦覧を希望しない者は、その旨を申し出ることができる。

公 告 日：令和8年1月15日

届出年月日：令和7年12月18日

店 舗 名：サンリブ明野

設 置 者：株式会社サンリブ

縦 覧 期 間：令和8年1月15日～

令和8年5月15日

縦 覧 場 所：大分県商工観光労働部商業・サービス業振興課

届出の概要：別紙のとおり

様式第2 (第6条関係)



※受理年月日	年 月 日
※整理番号	
※備考	

変更届出書

令和7年 12月 18日

大分県知事 佐藤樹一郎 殿

株式会社サンリブ  
代表取締役 眞田義文  
北九州市若松区本町二丁目17番1号  
ベイサイドプラザ若松2F

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 サンリブ明野

所在地 大分県大分市小池原字光恩寺1550-1 外14筆

2 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 株式会社 サンリブ

代表取締役 佐藤秀晴

北九州市小倉南区上葛原二丁目14番1号

(変更後) 株式会社 サンリブ

代表取締役 眞田義文

北九州市若松区本町二丁目17番1号 ベイサイドプラザ若松2F

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更

(変更前) 小売業者一覧表

No.	名称	代表者氏名	住所
1	株式会社サンリブ	<u>代表取締役 佐藤秀晴</u>	北九州市小倉南区上葛原二丁目14番1号
2	株式会社丸珠物産	代表取締役 小林信一	北九州市小倉北区西港町94番地9
3	株式会社ヒライ	代表取締役 平井浩一郎	熊本市西区春日7丁目26番70号
<u>4</u>	株式会社日の出屋	<u>代表取締役 瀬戸良尚</u>	熊本県宇城市豊野町巢林1439番1
5	九州フジパンストア 株式会社	<u>代表取締役 高山昭一</u>	愛知県名古屋市長久区瑞穂区松園町一丁目50番地
6	サークルフーズ株式会社	代表取締役 局 聖一	大分県大分市原新町6番30号
7	株式会社大創産業	代表取締役 矢野靖二	東広島市西条吉行東一丁目4番14号

※ \_\_\_\_\_ (アンダーライン) は変更箇所を示す。

※色をかけた NO. のテナントは変更後において退店したものを示す

(変更後) 小売業者一覧表

No.	名称	代表者氏名	住所
1	株式会社サンリブ	<u>代表取締役 眞田義文</u>	<u>北九州市若松区本町二丁目17番1号</u> <u>ベイサイドプラザ若松2F</u>
2	株式会社丸珠物産	代表取締役 小林信一	北九州市小倉北区西港町94番地9
3	株式会社ヒライ	代表取締役 平井浩一郎	熊本市西区春日7丁目26番70号
4	九州フジパンストア 株式会社	<u>代表取締役 川端賢二</u>	愛知県名古屋市長久区瑞穂区松園町一丁目50番地
5	株式会社大創産業	代表取締役 矢野靖二	東広島市西条吉行東一丁目4番14号
<u>6</u>	株式会社ファンメディア カル	代表取締役 脇田稔夫	大分県佐伯市大字長谷9682番地の15

※ \_\_\_\_\_ (アンダーライン) は変更箇所を示す。

※色をかけた NO. のテナントは新規出店したものを示す。

### 3 変更の年月日

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更

令和3年 3月 6日 株式会社サンリブの本社移転

令和6年 2月 13日 株式会社サンリブの代表者変更

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更

令和7年 6月 27日

#### 4 変更する理由

- (1) 設置者の住所並びに代表者の変更
  
- (2) テナントの入れ替え及び住所並びに代表者の変更